【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第16期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	宮越ホールディングス株式会社
【英訳名】	Miyakoshi Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　宮 越 邦 正
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目23番１号
【電話番号】	03(3298)7111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　高 木 昭 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北一丁目23番１号
【電話番号】	03(3298)7111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　高 木 昭 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 中間連結会計期間	第16期 中間連結会計期間	第15期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
営業収益	(百万円)	304	0	391
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	97	△197	△839
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失(△)	(百万円)	70	△193	△1,937
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△747	502	△1,901
純資産額	(百万円)	27,247	25,698	26,093
総資産額	(百万円)	27,909	26,959	26,506
１株当たり中間純利益金額又は１株当たり中間(当期)純損失金額(△)	(円)	1.75	△4.83	△48.42
自己資本比率	(%)	92.1	92.1	92.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	81	△193	△906
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△383	1,244	2,821
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	△0	△0
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	2,936	6,853	5,485

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第15期の経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失は、貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上したこと、減損損失を特別損失に計上したことによるものです。
３．第16期中間連結会計期間の営業収益の減少、経常損失及び親会社株主に帰属する中間純損失の計上は、再開発の進捗に伴う賃貸建物の解体撤去により賃料収入が減少したことによるものです。
４．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間において、営業収益の著しい減少、重要な営業損失、経常損失、中間純損失の計上、重要なマイナスの営業キャッシュ・フローの計上等の事象が生じております。これらの事象は、再開発事業の進捗によるものであり、賃貸物件の解体に伴う賃料収入の減少が要因であります。

今後、当社グループの主たる事業である不動産開発及び賃貸管理事業においては、竣工までの期間は賃料収入が一時的に見込めないこととなるため、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。当社グループは、当中間連結会計期間末において現金及び預金11,353百万円（総資産の42%）を保有しており、有利子負債はありません。少なくとも今後１年間の運転資金及び支払予定については手許資金で賄える見込みであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの事業拠点である中国・深セン市は、グレーターベイエリア（粤港澳大湾区）の中心都市として海外からも注目されております。特にＡＩ・ＩＴ関連、先端医療、ＥＶ・モビリティ、ロボティクスなどのハイテク産業への集中投資やスタートアップ企業への支援により、地域経済の活性化を進め、2026年1～9月の深セン市のGDPは約71兆円で前年同期比6.0%の伸び率を達成しております。

このような状況下、当社グループが深セン市で推進する「ワールド・イノベーション・センター（以下「WIC」）」プロジェクトは、地元当局から実質的な開発許可を取得し、2026年度の着工、2031年のグランドオープンを目指しております。これに伴い、従来賃貸していた建物のテナント退去、建物及び構築物等の取り壊し作業を完了し、プロジェクトは建設フェーズに向けて前進しております。

この結果、当中間連結会計期間における経営成績は、営業収益0百万円（前中間連結会計期間は営業収益304百万円）、営業損失394百万円（前中間連結会計期間は営業損失39百万円）、経常損失197百万円（前中間連結会計期間は経常利益97百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失193百万円（前中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益70百万円）を計上いたしました。

当中間連結会計期間末における財政状態は次のとおりであります。

当中間連結会計期間末における総資産は、26,959百万円となり、前連結会計年度末に比べ452百万円増加いたしました。この主な要因は、為替相場の変動により資産が増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間末における負債は、1,260百万円となり、前連結会計年度末に比べ846百万円増加いたしました。この主な要因は、非支配株主持分からの振替により未払金が増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間末における純資産は、25,698百万円となり、前連結会計年度末に比べ394百万円減少いたしました。この主な要因は、為替相場の変動により為替換算調整勘定が増加した一方で、非支配株主持分及び利益剰余金が減少したことによるものであります。

①不動産開発事業

当社子会社の皇冠電子が推進しておりますWICプロジェクトは、世界30ヶ国のフォーチュングローバル500企業を始めとした先進的大手外資企業200社超が中国本社機能や本格的なＲ＆Ｄ施設若しくはマーケティング拠点を設立し、WICの14省・4直轄市との連携による企業情報プラットフォーム等のビジネスサービスを享受することで、事業における新たなイノベーションを創出し、中国はもとより世界に向けての事業拡大を支援する大規模なイノベーションプロジェクトです。WICプロジェクトは、現在先行して進めている01-01区画について、株式会社日建設計と深セン市華陽国際工程設計株式有限公司が方案設計から初歩設計、施工図設計の段階へ作業を移行させており、既存建物の解体工事は完了しております。また、深セン市から01-01区画の開発実施主体と同区画の建設指標の規劃修正案が承認され、実質的な開発許可を取得し、完成後の不動産評価額は約3,435億円（2026年9月30日の為替相場23.45円/1人民元により換算）と見込まれ、当社の成長戦略における重要な基盤となります。

なお、WIC開発に伴うテナント退去及び建物解体工事の完了により、皇冠電子が保有する土地使用権は一旦返還し、先行している01-01区画について、新たに50年の土地使用権を取得することになります。また、WICプロジェクト全体につきましても、関係政府機関との協議を継続しながら、都市更新再開発に係る諸手続きを段階的かつ着実に進めております。現時点で想定している新たに取得する当該土地使用権の費用は、皇冠電子が土地使用権保有者による都市更新再開発であるため、深セン市政府の都市更新政令に基づき、既に開発許可が実質的に承認された研究開発用建物延床面積25.1万㎡は土地使用権の費用が免除され、商業施設及び宿舎延床面積9万7百㎡を対象に算出される予定です。一方で、深セン市政府の委嘱を受けて精力的に行っている企業誘致活動では、日本の上場企業を中心とした先進的優良企業と、欧米のフォーチュングローバル500企業を中心とする大手企業が、WICへの進出意向を表明され、入居承諾書或いは進出意向書を提出頂いております。今後開発手続きが進むに従ってWICへの進出希望企業はさらに増えてまいります。

②イノベーション事業

WICにおいては進出企業からの賃料収益のみならず、企業誘致を進める過程で得られた実需をもとに、進出企業及び14省・4直轄市に集積するドローンなどモビリティやAI関連の大手企業・スタートアップ企業の技術を活用した様々なサービスを提供するイノベーション事業に取り組みます。

その第一歩として、半導体分野で高い技術を有する中国企業と連携し、当社グループが日本代理店を担う「中国半導体専門商社」としての事業基盤の構築を進めています。現在、メモリー半導体の調達先となる中国大手メーカーとの交渉が具体化し、安定的な供給体制の構築に向けた見通しが立ちつつあります。あわせて、販売先となる日本企業との商談も順調に進展しており、調達・販売の両面で収益化に向けた事業体制が着実に形成されつつあります。

さらに今後は、半導体にとどまらず、次世代の先端技術分野への事業展開を進め、中国の優れた技術と日本市場をつなぐイノベーションプラットフォームとして事業領域を拡大してまいります。

こうした取り組みを通じ、イノベーション事業をWIC開業後には賃料収益と同等以上の収益を生み出す中核事業へと育成するべく、収益創出体制の構築を進めております。

当社は総合投資会社を標榜しており、WICプロジェクトを投資事業の第１号案件と位置付け、WICが単なる賃貸案件ではなく、環境・社会・ガバナンス（ESG）を重視した顧客との価値共創を通じ、当社グループの持続的発展の基礎となるプロジェクトを目指しております。また、WIC事業の基盤を活かしつつ、半導体をはじめとするイノベーション事業を新たな成長エンジンとして育成し、WIC事業とイノベーション事業の二本立てによる体制を確立することで、将来に向けた持続的な企業価値向上を図ってまいります。

当社グループの報告セグメントは、「不動産開発及び賃貸管理」のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は6,853百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,368百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金は、193百万円減少（前中間連結会計期間は81百万円の増加）いたしました。これは主に、税金等調整前中間純損失203百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金は、1,244百万円増加（前中間連結会計期間は383百万円の減少）いたしました。これは主に、定期預金の解約によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金は、0百万円減少（前中間連結会計期間は増減なし）いたしました。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、不動産開発及び賃貸管理を主な事業としているため、生産、受注及び販売の実績について記載すべき事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,014,943	40,014,943	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	40,014,943	40,014,943	―	―

(注) 発行済株式のうち14,480,000株は、債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）により発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	40,014	―	9,217	―	8,217

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
宮越グループ株式会社	東京都大田区大森北1丁目23番1号	15,498	38.73
センチュリー パラマウント インベストメント リミテッド （常任代理人 リーディング証券㈱）	Room1903, 19/F., Emperor Group Centre, 288 Hennessy Road, Wanchai, Hong Kong （東京都中央区新川1丁目8-8）	5,308	13.27
ロンウィン ホールディングス リミテッド （常任代理人 リーディング証券㈱）	14F, Winfull Commercial Building 172-176, Wing Lok Street, Sheung Wan, Hong Kong （東京都中央区新川1丁目8-8）	5,018	12.54
パシフィック ステート ホールディングス リミテッド （常任代理人 リーディング証券㈱）	Unit 1205., 12/F., Mirror Tower, 61 Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong （東京都中央区新川1丁目8-8）	3,901	9.75
アジアン スカイ インベストメンツ リミテッド （常任代理人 リーディング証券㈱）	Unit 717, 7/F., Peninsula Centre, 67 Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong （東京都中央区新川1丁目8-8）	3,038	7.59
PHILLIP SECURITIES(HONG KONG)LIMITED （常任代理人 フィリップ・キャピタル証券㈱）	United Ctr 11/F, Queensway 95, Admiralty, Hong Kong （東京都港区虎ノ門1丁目23番1号）	1,031	2.58
BNP PARIBAS SINGAPORE/2S/JASDEC/ UOBKHP/L-UOBHK-ACCLT （常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ）	20 Collyer Quay, #01-01 Tung Centre, Singapore 049319 （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	1,024	2.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	443	1.11
渡邉　敏行	神奈川県横浜市旭区	397	0.99
橋野　雅幸	東京都世田谷区	224	0.56
計	―	35,886	89.68

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,999,600	399,996	―
単元未満株式	普通株式 14,343	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,014,943	―	―
総株主の議決権	―	399,996	―

(注) １．「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。
２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 宮越ホールディングス株式会社	東京都大田区大森北一丁目23番１号	1,000	―	1,000	0.00
計	―	1,000	―	1,000	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役(常務執行役員・中国担当・海外事業本部長)	劉　　嵩	1974年12月９日	2006年４月 2009年11月 2011年12月 2023年10月 2023年12月 2024年12月 2025年６月 2026年６月	トヨタ自動車（中国）投資有限公司 高級主管 華晨ＢＭＷ自動車有限公司 政府事務マネージャー 東京海上日動火災保険株式会社 副代表 当社 業務本部副部長 当社 海外事業本部長(現) 当社 執行役員 当社 常務執行役員(現) 当社 取締役(現) 中国担当(現)	(注)	―	2026年６月26日
取締役(常務執行役員・管理本部長・ 経営企画室長)	高木　昭彦	1966年７月13日	1989年４月 2002年３月 2016年10月 2025年９月 2025年10月 2026年６月	株式会社大和銀行（現りそな銀行） 日本アイ・ビー・エム株式会社 パナソニック株式会社 当社 管理本部副本部長 経営企画室長(現) 当社 常務執行役員(現) 最高財務責任者 当社 取締役(現) 管理本部長(現)	(注)	200	2026年６月26日

(注) 取締役の任期は、就任の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 常務執行役員	板倉　啓太	2026年６月26日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名　女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、Amaterasu有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第15期連結会計年度　興亜監査法人

第16期中間連結会計期間　Amaterasu有限責任監査法人

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,359	11,353
営業未収入金	15	12
その他	989	387
貸倒引当金	△11	△12
流動資産合計	12,353	11,740
固定資産		
有形固定資産	1,056	1,585
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
長期貸付金	13,531	13,511
その他	504	1,061
貸倒引当金	△940	△940
投資その他の資産合計	13,095	13,633
固定資産合計	14,152	15,218
資産合計	26,506	26,959
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	36	15
引当金	61	43
その他	96	986
流動負債合計	194	1,045
固定負債		
退職給付に係る負債	8	3
その他	210	211
固定負債合計	219	214
負債合計	413	1,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,217	9,217
資本剰余金	8,962	8,962
利益剰余金	4,507	4,202
自己株式	△0	△0
株主資本合計	22,686	22,381
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,829	2,443
その他の包括利益累計額合計	1,829	2,443
非支配株主持分	1,576	873
純資産合計	26,093	25,698
負債純資産合計	26,506	26,959

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益	304	0
営業原価	94	-
営業総利益	210	0
販売費及び一般管理費	※1 249	※1 394
営業損失（△）	△39	△394
営業外収益		
受取利息	134	182
その他	2	14
営業外収益合計	136	196
経常利益又は経常損失（△）	97	△197
特別損失		
固定資産除却損	-	2
割増退職金	-	3
特別損失合計	-	5
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	97	△203
法人税、住民税及び事業税	65	12
法人税等調整額	△44	4
法人税等合計	21	17
中間純利益又は中間純損失（△）	75	△220
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	5	△27
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	70	△193

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	75	△220
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△823	722
その他の包括利益合計	△823	722
中間包括利益	△747	502
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△631	420
非支配株主に係る中間包括利益	△116	81

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	97	△203
減価償却費	34	0
長期前払費用償却額	118	133
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	-
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	0	△5
受取利息	△134	△182
為替差損益（△は益）	△10	△10
営業債権の増減額（△は増加）	△20	3
その他	△33	△0
小計	52	△264
利息の受取額	109	126
法人税等の支払額	△80	△36
法人税等の還付額	0	9
割増退職金の支払額	-	△29
営業活動によるキャッシュ・フロー	81	△193
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△220	△444
貸付金の回収による収入	20	20
定期預金の預入による支出	△63	△14
定期預金の払戻による収入	-	1,686
その他	△119	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△383	1,244
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△0
現金及び現金同等物に係る換算差額	△121	317
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△423	1,368
現金及び現金同等物の期首残高	3,359	5,485
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,936	※1 6,853

【注記事項】

(会計方針の変更等)

在外子会社におけるIFRS会計基準に基づく会計処理の適用

当中間連結会計期間より、一部の在外子会社において、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　2019年６月28日）を適用しております。

当該変更は、在外子会社の現地会計事務所によるIFRS報告パッケージを利用し、グループの決算の早期化と精度の向上を図ることを目的とするものであります。

なお、当該変更による中間連結財務諸表への影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
賞与引当金繰入額	0百万円	1百万円
退職給付費用	0百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	-百万円
長期前払費用償却	118百万円	133百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	10,944百万円	11,353百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△8,008百万円	△3,798百万円
引出制限預金	―百万円	△700百万円
現金及び現金同等物	2,936百万円	6,853百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

該当事項はありません。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３　株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

該当事項はありません。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３　株主資本の著しい変動

当社の連結子会社である深セン皇冠（中国）電子有限公司において、2026年9月30日開催の株主会で、同社の非支配株主に対する利益の補充分配が決議されました。

これに伴い、当該分配額896百万円を非支配株主持分から流動負債の「その他」に振り替えるとともに、当該補充分配のうち同社を連結子会社とする前の期間に係る部分について、利益剰余金から非支配株主持分への振替等を行っております。

この結果、当中間連結会計期間において利益剰余金が111百万円減少し、親会社株主に帰属する中間純損失193百万円と合わせて、当中間連結会計期間末における利益剰余金が4,202百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、不動産開発及び賃貸管理事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

現金及び預金、長期貸付金は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
不動産賃貸管理事業に付随する収入	0	0
顧客との契約から生じる収益	0	0
その他の収益（注）	304	0
外部顧客への営業収益	304	0

（注）その他の収益は不動産賃貸収入であります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額又は１株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額又は１株当たり中間純損失金額(△)	1円75銭	△4円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額(△)(百万円)	70	△193
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額(△)(百万円)	70	△193
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,013	40,013

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

宮越ホールディングス株式会社
取締役会　御中

Amaterasu有限責任監査法人
東京都新宿区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	毛　利　　元　宙
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福　留　　聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている宮越ホールディングス株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宮越ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2026年３月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2025年11月７日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2026年６月25日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。